利廻算法

長崎無盡物語

302
101

始

302
101

なにさき夢物語

中村政景 京著
恒田龍蔵 筆記

不さま、要物語

中村政景京著

世田龍徹筆記

昭和一〇年一月一日 発行

序

原著「塵劫記（むじん物語）」は日本の數學史上看過出來ぬ稀書であるが、無盡學前史に於ては更に重要なる地位を占めて居る、卽ち田中丘隅の民間省要、海保靑陵の稽古と共に德川時代に於ける無盡論としての三大名著であるが、今から二百四十五年前の出版であつて、而も一册殆んど全體が無盡に關したものなる點に於て特筆大書すべきものである、原著者中村政榮の議論にはその言の「唯邊土のそろはんあやまれるにや」ではないが、たゞその前提に於て可成の無理があるが、こうした殆んど全册が無盡を取扱ひたる點と、特に今日に至つても未だに確立されぬ無盡の利廻算に先鞭をつけ、而も差等給付の未濟口掛金滿會前終了する大阪式の如き複雜なるものを取扱ひ、且つ相當成功したる點に於て吾人をして驚嘆せしむるものがある、余は以上の如き無盡學前史及び無盡利廻算法の重大文獻として江湖に紹介すべく、これを凸版に付し、これに句讀點を打つたる活字をその原文の上に配し、更に簡單なる解說を付して公刊する事とした、中村政榮の事績調査、數學史上の材料

の蒐集、本書の判讀につき多大の御助力を賜つた國分剛二、赤谷重郎の二氏（いろは順）に特に謝意を表する、またながさき無盡の調査、筆耕、校正及び出版等につき御援助を得た井關孝雄、芳賀一夫、大口四郎、河井杜芳、田中正、長尾元一郎、上野甚作、齋藤治兵衛の八氏（いろは順）に謝意を表する、尙再版の場合は誤れる點を訂正し、中村政榮の事績等不明なる點が解れば、それだけ追加する心組であるから、是非讀者諸彥の御叱正御援助を御願ひして止まぬ次第である。

昭和十年紀元節

解說者識

利廻算法 長崎無盡物語 目次

序……一

上卷　長崎無盡物語の解說……五

上　原著者の略歷……五

日本獨特の和算——著者政榮の人爲——八郎兵衛の著書

下　長崎無盡物語……八

原本の體裁——標準無盡の組織方法——自己の金にてかけた場合の利廻——長崎無盡

下卷　長崎無盡物語……一四

活字原文……一四

利廻算……一五

無盡物語……二四

開平開立早算法……二六

利廻算法

長崎無盡物語

池田龍藏

長崎無盡物語の解說

十卷

上　原著者の略歴

日本獨特の和算

由來日本人は獨創性に乏しい、模倣性は發達して居るが、オリヂナリテイが少い、從つて我國で創始された學問は殆んどない、たゞ一つ數學がその例外で、和算は我國に於て獨特の發達をなして居る、されば澤柳政太郎氏の如きも「從來我ガ日本人ノ力ニヨリテ學術上一新機軸ヲ開ケルモノハ獨リ數學アルノミ」といつた位である、而して德川時代に無盡學徒の余が鄕里莊內（山形縣）からその名譽を分ち負ふべき數學者を出し、而も無盡の利廻算法を創始し、且つ無盡に關する一冊に纒つた本を最初に公表した事もまた深き因緣といはねばなるまい。

著者政榮の人爲

その數學者とは中村八郎兵衛政榮で、同じく鶴岡市の產である、

たゞ惜しい事には、その子孫が絶えて居り、記錄も至つて少いので十分な事は解らぬが、兎に角中村勘兵衛政辰の弟で、分家したものらしい、中村一族に傳はる文書によれば、その家敷跡は鶴岡市荒町、橋筋である、名著「日本數學史」の著者遠藤利貞氏をして「當時ノ好著トス」といはしめた政榮著の「算法天元樵談集」の序に

從青季而志算學入堀氏門下

とあるが、その堀氏が何處の人だか未だ解らぬ、兎に角著書のなかつた人らしい、從つて政榮が何處で勉强したものかも明でない、その後別に直指撞破流といふ學派を創めた、その學派は北羽に相當廣まつたものらしい、享保四年六月には莊内藩主酒井忠眞公(六代)の命を奉じ、月山及び鳥海山の高さを丈量し、その方位を點檢した、享保六年(出版の官許令を布いた年)十月十六日沒し、鶴岡十日町二十二番地大寶山保春寺に葬られたが、その法名は高山智旭信士である、その中村家は天保年間に絶家して居るが、墓銘の法名だけは今にも讀まれる。(保春寺の過去帳にては幾分疑問あるも、その法名と年代により以上の如く推定した。)

八郎兵衛の著書　政榮の著書は原本「長崎無盡物語」が最初らしく、元祿四年(東山天皇、吉宗將軍、熊澤蕃山の卒したる年)の出版である、而も死去三十年前の本

であるから相當若い時の著作らしい、次に元祿十五年には前述の「算法天元樵談集」上下を出して居る、超えて寶永二年には「算法天元樵談追加平圓立圓眞裸適等」(略して「天元適等」といふ、)上中下を公にした、こは天元樵談集の追加で、天元術(算木を使用して高次方程式を立つる法)によつて諸問題を詳解したものである、何れも我が國の數學史上重要視すべきものであるが、今日は容易にこれを買求める事が出來ない。

下　長崎無盡物語

原本の體裁　長崎無盡物語は、半紙判、和裝、本文十四丁二十八頁の和本で、表紙の見返しに序文がある、（たゞ何故か本文が四丁から初まり十七丁にて終る、）大體當時の淨瑠璃本或は狂言本に似て居る、他の著書は京都で出版されて居るが、本書は單に桑良屋市兵衛開板とあるので、その場所が書かれて居らぬ、前半は無盡の利廻算で、その次に唐もの屋太郎次なるものゝ物語を出し、最後に珠算による開平開立の早算法を口傳と稱して公開して居る、而も「予も又後の人に八番ざりの七定法を問」と當時の和算書の慣例を忘れなかつた。

標準無盡の組織方法　原著者が利廻算出の基本とした無盡の組織方法は次の如くである。（原本四丁）

講員	十一人
期間	十年
無盡會	年一回
無盡樣式	大阪式

未濟口逓減にて第八回にて終了（掛金滿會前終了法）最初二十五匁（永卽ち百匁一兩勘定以下同樣）掛、濟口は均一法にて四十目を滿會まで掛ける、全部抽籤、親無盡講にて、親は第二回より四十匁つゞ掛ける。

給付金

差等式卽ち逓增法

以下にその給付金と未濟口の掛金を示そう。

	給付金	掛金
一回	二百五十目	二十五匁
二回	二百五十七匁五分	二十四匁一分六厘六
三回	二百六十五匁	二十三匁一分二厘五
四回	二百七十二匁五分	二十一匁七分八厘五七
五回	二百八十目	二十目
六回	二百八十七匁五分	十七匁五分
七回	二百九十五匁	十三匁七分五厘
八回	三百二匁五分	七匁五分

九　回　三百二十目
十　回　三百六十目
十一回　四百目

自己の金にて掛けた場合の利廻　原著者は先づ自己の金にて無盡に入つた計算をなし、單に給付金と掛金との差額を見て第六回までの受給付者は損なりといふも、こは給付資金の運用利息を全然無視したるものである、即ち原著者が第一回受給付者は給付金二百五十目、掛金合計四百目、その差額百五十目損なりとするも、原著者の如く一割六分にて給付金を十年間廻せばその利息四百目にて、給付金は丸儲となる、第二回受給付者は百二十七匁五分損なりとするも、以上の算法によれば給付金の九年間の利息は三百七十匁八分となり、從つて掛金の不足分十四匁八分を給付金より差引くも二百四十二匁七分の丸儲と出る、以下第六回では同樣却つて利益となる、更に原著者が差引三匁四分二厘三三の利益となると斷定した第七回受給付者は給付金の利息百八十八匁八分を見る事が出來る、（原本四丁裏の終りより三行より五丁の表終より二行迄）次に單に總掛金と給付金額との差額に於て利益になる第七回受給付者より第十一回受給付者までのその差額が給付を受くるまでに出した掛金

合計に對する割合と、これを掛けた年數で割つた年割を出して居る、（五丁の表の最後の行より裏の六行迄）更に未濟口掛金の算出法を示した、（五丁裏の七行より六丁の九行迄）その上原著者が利ありとする第十回及び第十一回受給付者の利廻りの算出法を出して居る。（六丁表十行より――同丁裏と七丁表は繪――七丁裏三行迄）

長崎無盡　次に年二割の金を借りて無盡に加入した時と給付金を二割に廻した差引計算をして居るが、かゝる高利のものは今日に於て殆んど參考にならぬから解說を略した、（七丁裏四行より――九丁裏と十丁表、十二丁表は繪――十三丁表迄）以上の利廻算を終へたる後、書名の如く無盡に關した一つの物語が書いて居る、これは長崎の親無盡講の事であるが、こゝに疑問とするのは原本の示すが如き無盡が長崎の實例をとつたものであるが何うかといふ事である、原著者は京阪には行つた人ぢやないかと思はれる、たゞ長崎まで行つた人か何うか解らぬ、然るに原著者の出生地莊內地方にもながさき無盡といふものがあつて、先が長い（長期）或は長く榮える意味らしい、掛金も大阪式、遞減法未濟口掛金滿會前終了法で、利息が最初から定められて居る點に於て本書の例と同樣である、故老の言にその無盡の計算は中々手數で、無盡のあつた夜はその計算が明方までかゝつたとある、かゝる點よりすれ

ば余は原著者が場所はかりたが、無盡の實例を鄕里莊內にとつたものではないかと思はれる、元來原著者は時々六ケ數い四角張つた和算の中に時々こうした圓味をいれて居り、本書の如き利廻算を主體としたものでも、書名を長崎無盡物語、體裁は狂言本、その本文の中にも軟かな物語を入れて居る點から推すれば、莊內の無盡をわざと長崎の無盡に捩つたものでないかと考へざるを得ない、この點は未だ研究不十分であるから再版の塲合もつと突込んだものを發表して學責を果す積りである、（十三丁裏より十四丁六行迄）最後の開平開立早算法は無盡とは間接の關係につきその解說を略すことゝする。（十四裏中頃より——十五丁表は繪——終り迄）

無盡物語入

序

いつの比よりか世にながさきむじんといふ事のはじまり、人民世をわたるたすけとなる、しかれども其得失のわかちを能たゞさず、當然金銀をとることにふける、依之壹和利六分とするさん用に利徳をいかゞと見れば、初終世にきんがくの相違のみあり、唯邊土のそろばんあやまれるにや、凡算數は天地の妙をはかる、いまこゝにうやゝ敷無盡の算法をわかつ物ならし

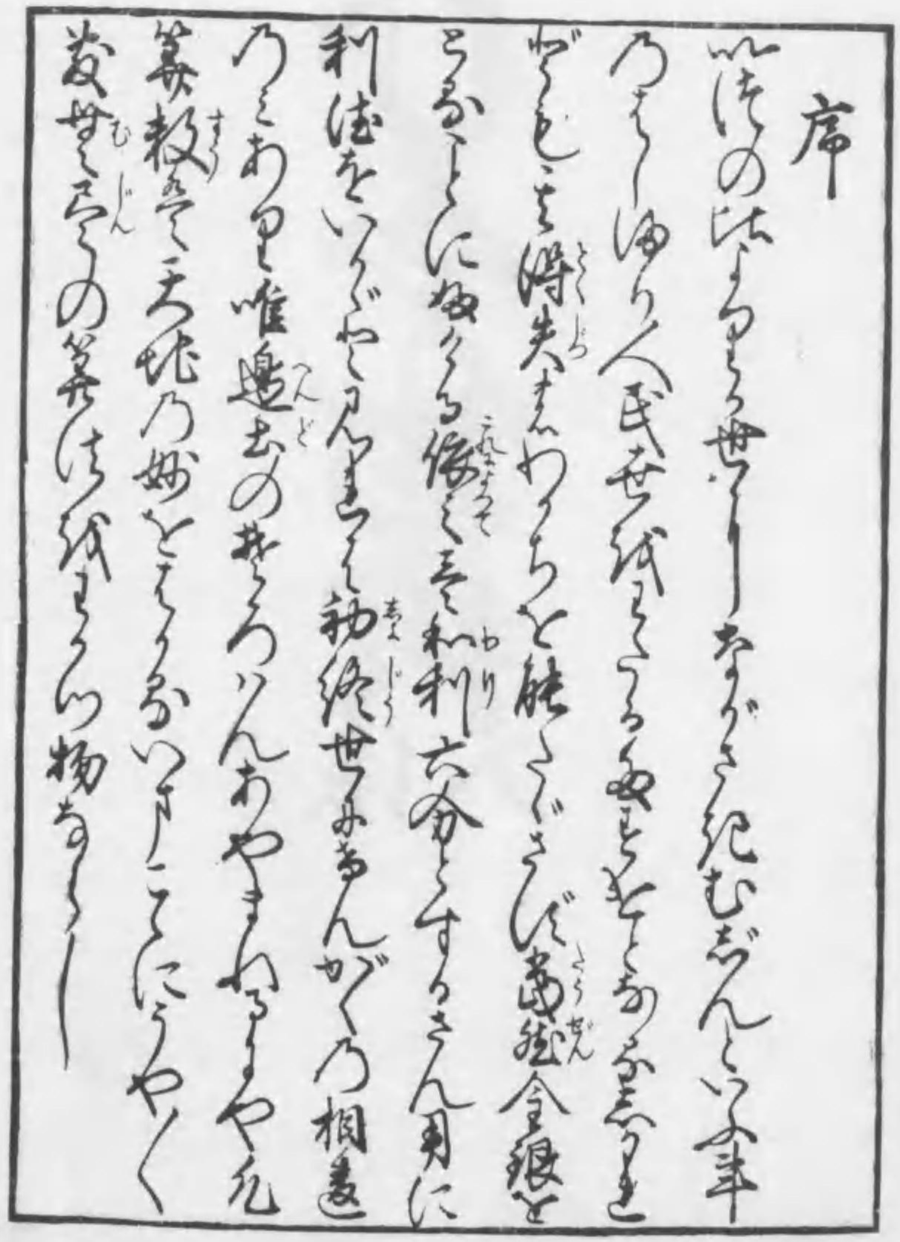

或人予ニ長崎無盡を問

一、假金壹歩むじん、人數拾壹人、壹和利六分のさんにして取たる者、年々永四拾目宛出し、拾年ニ相濟事

一、壹番ハ四百目取也、二番より末段々ましな取事、不取者ハ出金段々へる、八番迄出シ、九ばんより末不出事

一、利なし金にて勤、銘々始終出金の事、同手とり金そんゑの事、だん〳〵利なし問

一、貳和利の利金にて勤、手とり金なし問、同そんとくの事

一、壹番より末段々利を問、始終そんとくの事、付タリ利ニ利を問

一、開平開立法早速口傳の事

予答テ云　●永と云ハ金一兩の百目を云

○增を取る事

壹番取　永貳百五拾目
貳番　永貳百五十七匁五分
三番　同貳百六拾五匁
四番　同貳百七十貳匁五分

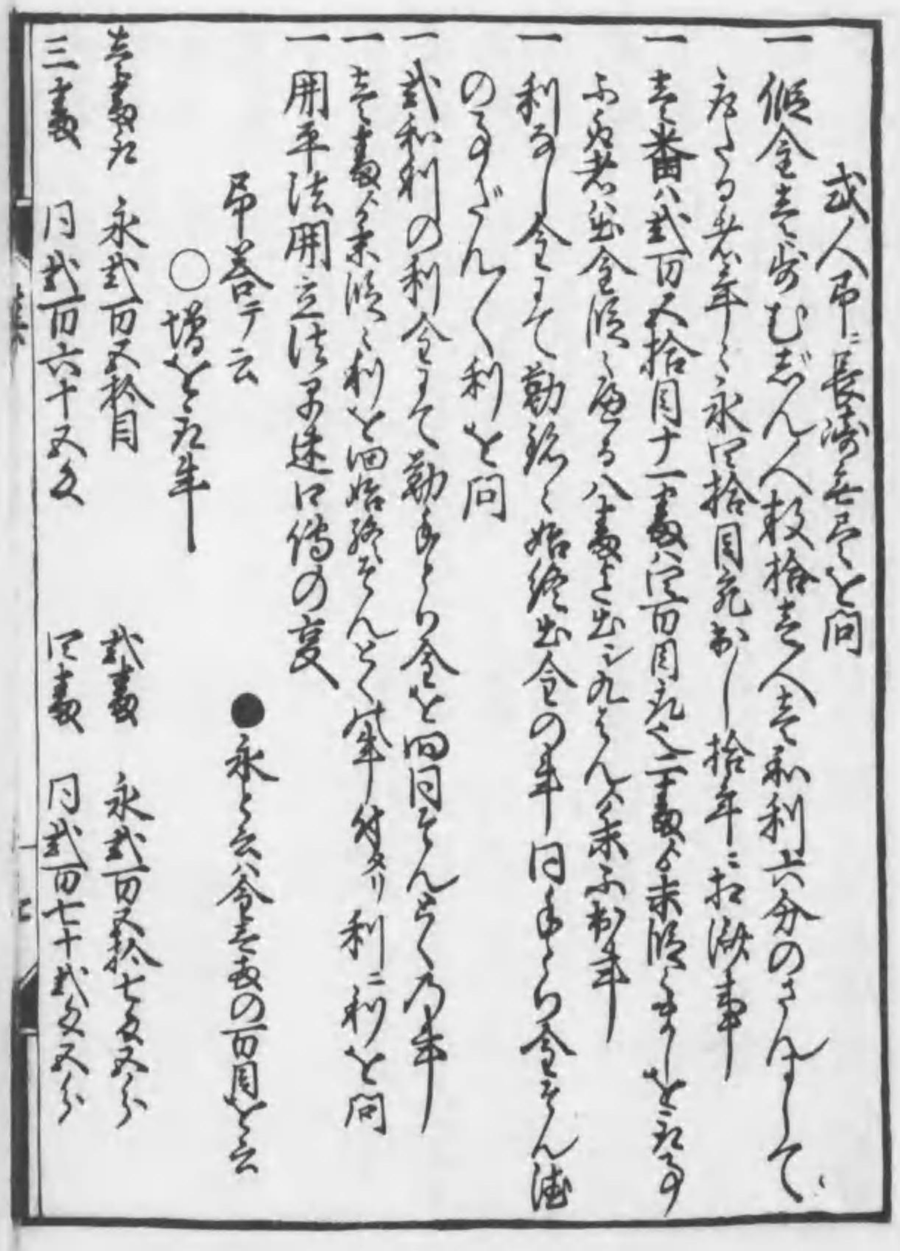

五番　永貳百八十目
六番　同貳百八十七匁五分
七番　同貳百九十五匁
八番　同三百貳匁五分
九番　同三百貳十目
十番　同三百六十目
十一番　同四百目

○出金へる事

壹番ニハ　壹人より出金　貳十五匁つゝ
二番ニハ　壹人より出金　貳十四匁壹分六りつゝ
三番ニハ　同　貳十三匁壹分つ、
四番ニハ　同　貳十壹匁七分八り五七つゝ
五番ニハ　同　貳拾目つゝ
六番ニハ　同　拾七匁五分つゝ
七番ニハ　同　拾三匁七分五りつゝ
八番ニハ　同　七匁五分つゝ
九番ニハ　同　不出
十番ニハ　同　不出
十一番ニハ　同　不出

○利なし金にてつとめ、めいくしし出金、同手どりきんそんとくの事

▲壹番取の者貳百五十目取、終り迄年々四十目つゝ出チ合四百目也、内貳百

又十匁　永貳百八十目
七十匁　月貳百九十五匁
九十匁　月三百貳十目
十一十匁　月三百六十目

○出金へる年

二十匁ハ　月貳百八十目出金貳十匁ずつ
六十匁ハ　月三百六十目
八十匁ハ　月三百貳十匁ずつ
十匁ハ　月三百六十目

○利なし金にてつとめ、めいくしし出金

月三百貳十目ずつ合百貳十目ずつ合百貳十目ずつ

▲壹番取の者貳百五十目取、終り迄年々四十目ずつ合百貳十目ずつ合百貳十目ずつ

五十目ハ前ニ取、残百五十目
手前より出ス、そんも也▲二番目ハ前ニ取、残百五十目
廿五匁出シ、取後三百廿五匁引残百廿五匁出ス
廿七匁五分右ニ指引残百廿五匁出ス
四百廿匁出ス、右ニ指引残百廿五匁出ス
四十匁出ス、後ハ前ニ指引残百廿五匁出ス
九十匁壹分六りの内ニ指引残百廿五匁出ス
貳百十匁出ス、後ハ前ニ指引残百廿五匁出ス
貳百十匁壹分、後ハ前ニ指引残百廿五匁出ス
貳百十匁壹分六りの内ニ指引残百廿五匁出ス
貳百十匁壹分六りの内ニ指引残百廿五匁出ス
貳百十匁壹分六りの内

▲四六▲七毛り七番三壹取ハ手
▲八毛利利取指
▲三五▲九分り六七番取ハ九ハ同壹し同
▲七五▲三五分り一貳番取ハ四ノ利一利年て貳分
▲十分一壹番ハ毛八ノ五五壹り年ニ分ハ
▲十六年ニ三番壹り取ハ割八ハ三五ノ同四ノ同
▲十壹一ノ番利か割し二七も六利七利
▲十壹七取ハ壹壹ハ分四同うノ壹ノ五利同壹し
▲割壹ハ三一年壹割ハ実一四ば毛わ利年七分
▲割壹二年壹ハ実一貳いか同壹し年ニ分
▲割壹ハ三一

○かしもかりも貳わりの利金ニて動、手取金ヲ問、同そんとくの事

答テ云▲壹番貳百五拾目五分七厘引、殘貳百五十目ノ内ニ五分七厘ハ是ハ元金ニ有リ、百五十目ノ内ニ百目ハ是ハ元ニ三分ノ利ニ付テ、殘ル五十目ノ内ニ五目ハ元ニ七分ノ利ニ付テ、殘ル四十五目ノ内ニ四目ハ元ニ九分ノ利ニ付テ、殘ル四十一目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル四十目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル三十九目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル三十八目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル三十七目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル三十六目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル三十五目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル三十四目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル三十三目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル三十二目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル三十一目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル三十目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル二十九目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル二十八目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル二十七目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル二十六目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル二十五目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル二十四目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル二十三目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル二十二目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル二十一目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル二十目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル十九目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル十八目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル十七目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル十六目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル十五目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル十四目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル十三目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル十二目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル十一目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル十目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル九目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル八目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル七目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル六目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル五目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル四目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル三目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル二目ノ内ニ壹目ハ元ニ壹分ノ利ニ付テ、殘ル壹

▲武十文三年ニ三ツ・三ツ・七ノ利ニ成ル三月金廿九文・六ツ金三分
利三月金三分ニ殘拾文・三ツ・七ノ利ニ成ル三月殘百文ノ八分ノ七ヲ九ノ利
▲三十文三年ニ三ツ・三ツ・七ノ利ニ成ル二月金廿文ノ文一分十文ノ金三分
利三月金三分殘十三文八分三ツ利三ツ・三ノ利ニ成ル三月殘百文ノ九分八ツ
▲四十文三年ニ三ツ・三ツ・七ノ利ニ成ル三月金十文ノ文一分ノ利三月
利三月金三分殘十三文九分三ツ利三ツ・三ノ利ニ成ル三月殘百文ノ九分八ツ
▲五十文三年ニ三ツ・三ツ・七ノ利ニ成ル三月金廿文ノ文一分十文ノ金二分
利三月金三分殘十三文九分三ツ利三ツ・三ノ利ニ成ル三月殘百文ノ八分三ツ
▲六十文三年ニ三ツ・三ツ・七ノ利ニ成ル三月金七文ノ文一分三ツ利
三月金三分殘十三文八分三ツ利三ツ・三ノ利ニ成ル三月殘百文ノ八分三ツ
▲七十文三年ニ三ツ・三ツ・七ノ利ニ成ル三月金文ノ文一分三ツ利
附八欲リ三百六十三文小ノ文ノ利ヲ一金ニ勘附ハ

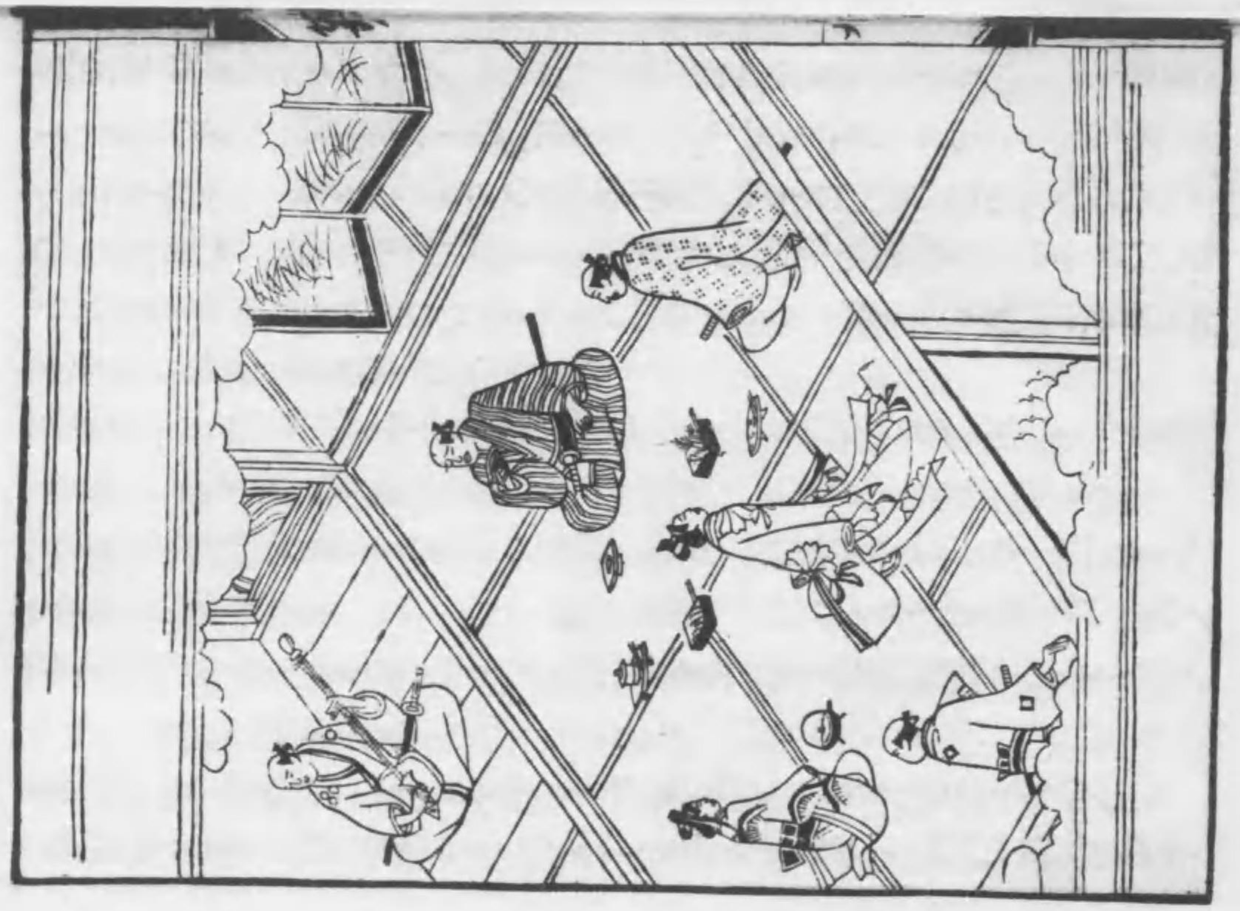

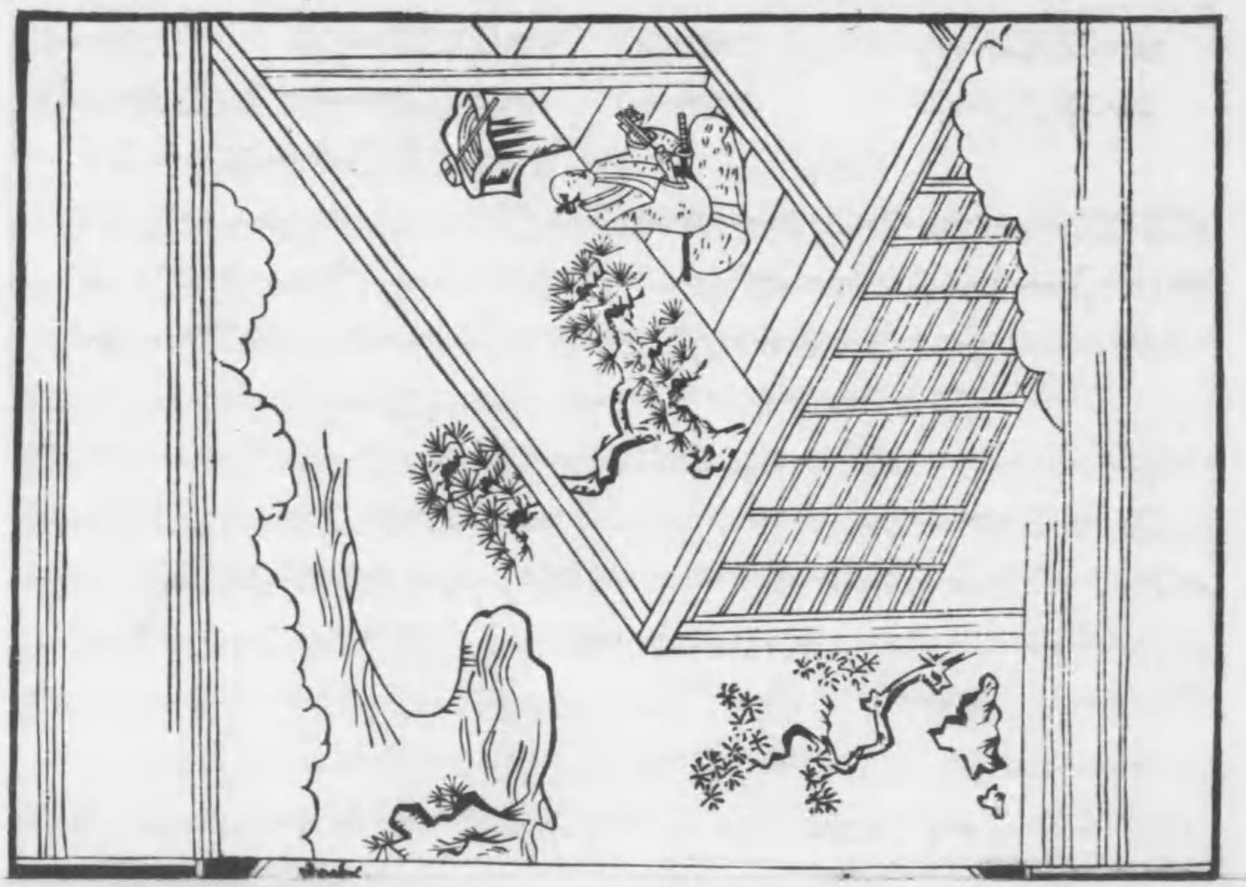

三百八十九匁六分七厘四毛二
と成、内六十四匁三分九厘九毛
十九匁貳分九厘九毛、残
四十九匁内壹匁五百四十九匁
七分九厘九毛、翌年四百拾匁
九分四厘九毛、翌年壹匁五百
四十九匁内壹匁五百四十九匁
七分九

ノ十引・六十二引二ノ四引、小角二ノ四引、又今立貳チばいし左ニくわへ二五・六貳四と成、是を目安ニて殘壹けた割「六と成、五三十引・六三十六引二十二引四廿四引小角六三十六引、又今立六チばいし左ニくわへ貳五・六二五二と成、是を目安ニして殘壹けた割「壹と成、五ノ五引・六ノ六引二ノ貳引五ノ五引二ノ貳引小角一ノ壹引、又今立壹チばいし、左ニくわへ二五・六二五二二と成、是をめやすニして殘壹けた割「七と成、五三十五引・六四十二引七十四引五三十五引七十四引二十四引、小角七四十九引、正壹貳五三壹二六一七八一と成、又是を閑平ニ除也、左ノ目安ハ破さんすまへのごとく壹二五三壹二六一七八壹と置、是も壹つゝ本也、則「壹つチ上へ上ケ、別ニ壹つチばいし貳と成、是を左ニ置目安ニシテ殘壹けた割壹ノ次ニ「壹と成、小角一ノ壹引、又今立壹チばいし左ニくはへ貳貳と成、是チ自安ニして殘壹けた割壹と成、二ノ貳引、小角一ノ壹引、又今立壹チばいし左ニくはへ貳二二と成、是チ目安ニして殘壹けた割「九と成九二十八引九二十八引小角九八十壹引、又今立九チばいし左ニくわへ二二三八と成、是チ目安ニして、殘壹けた割「四と成

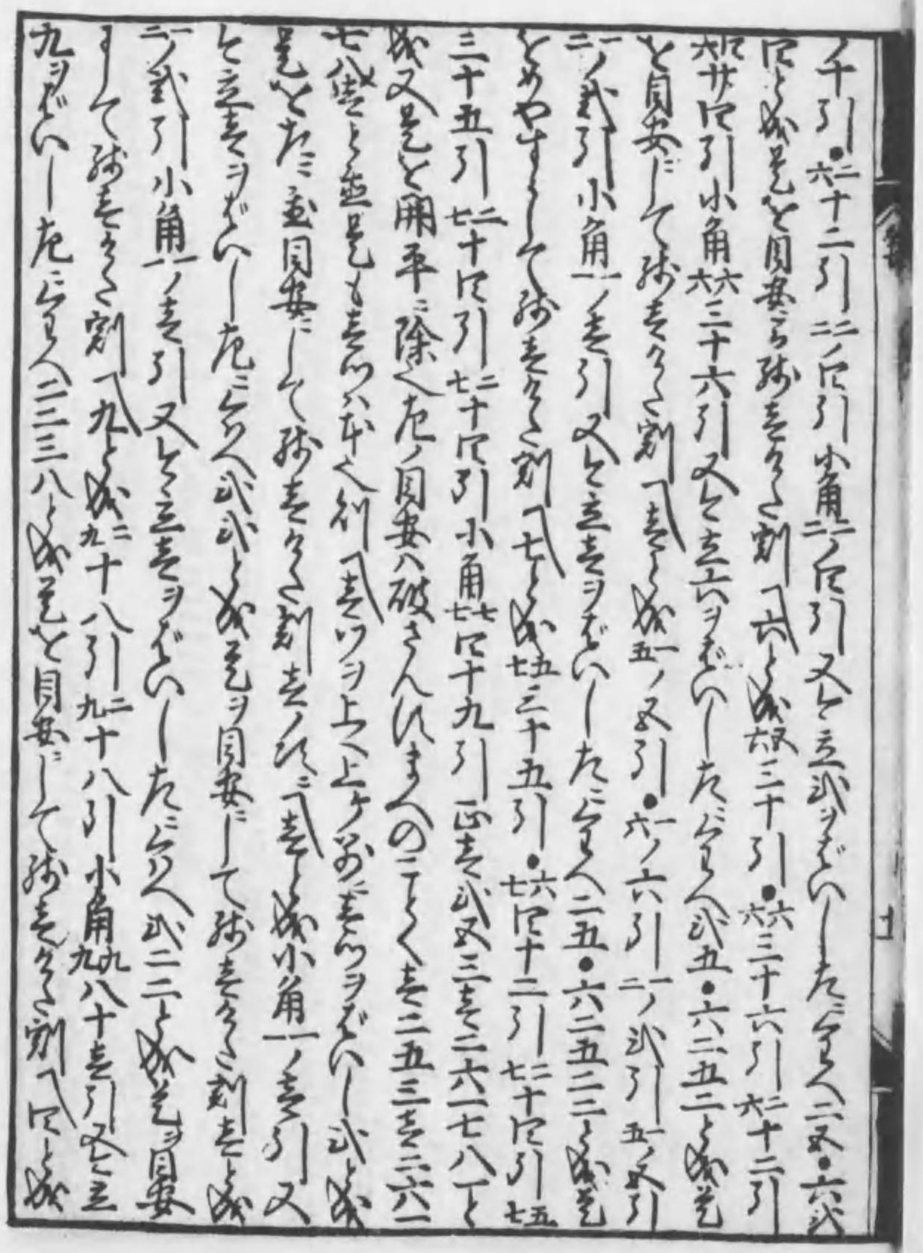

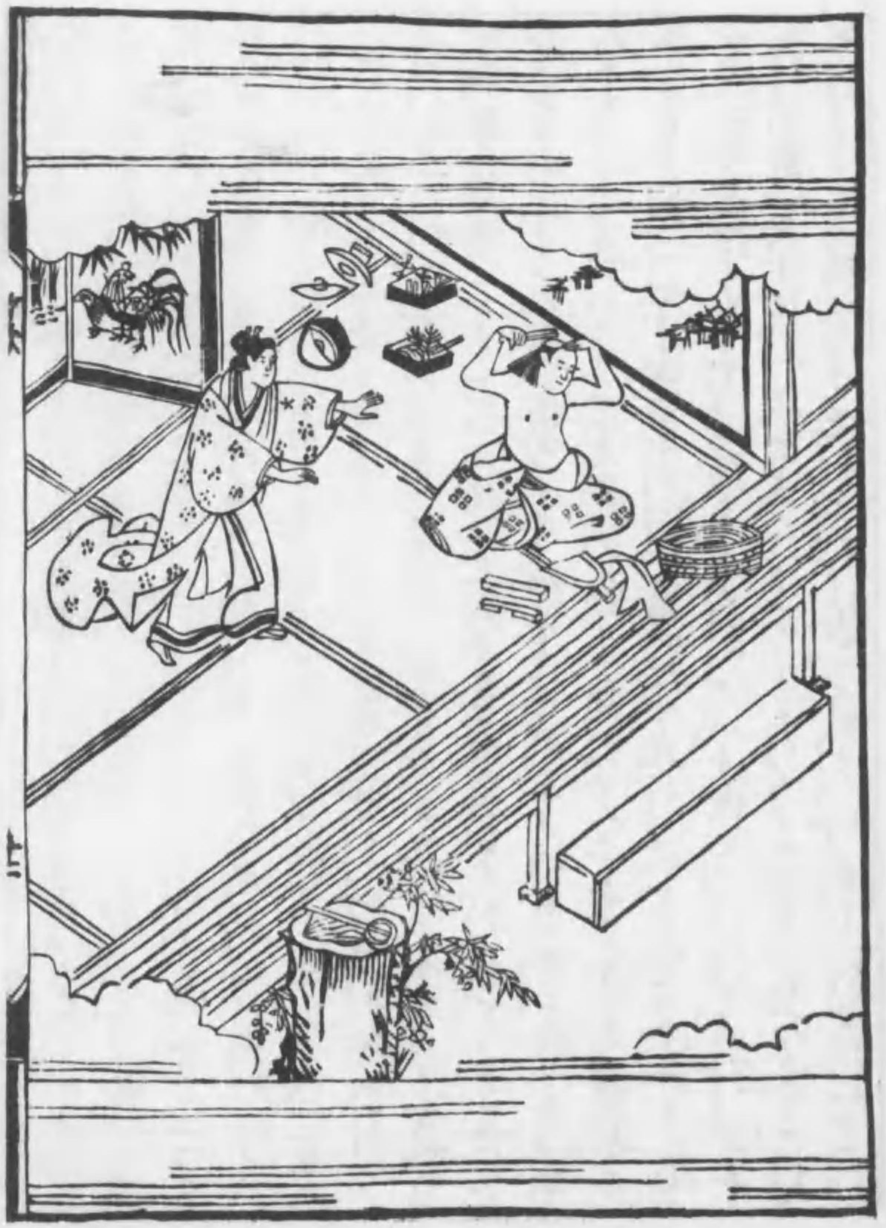

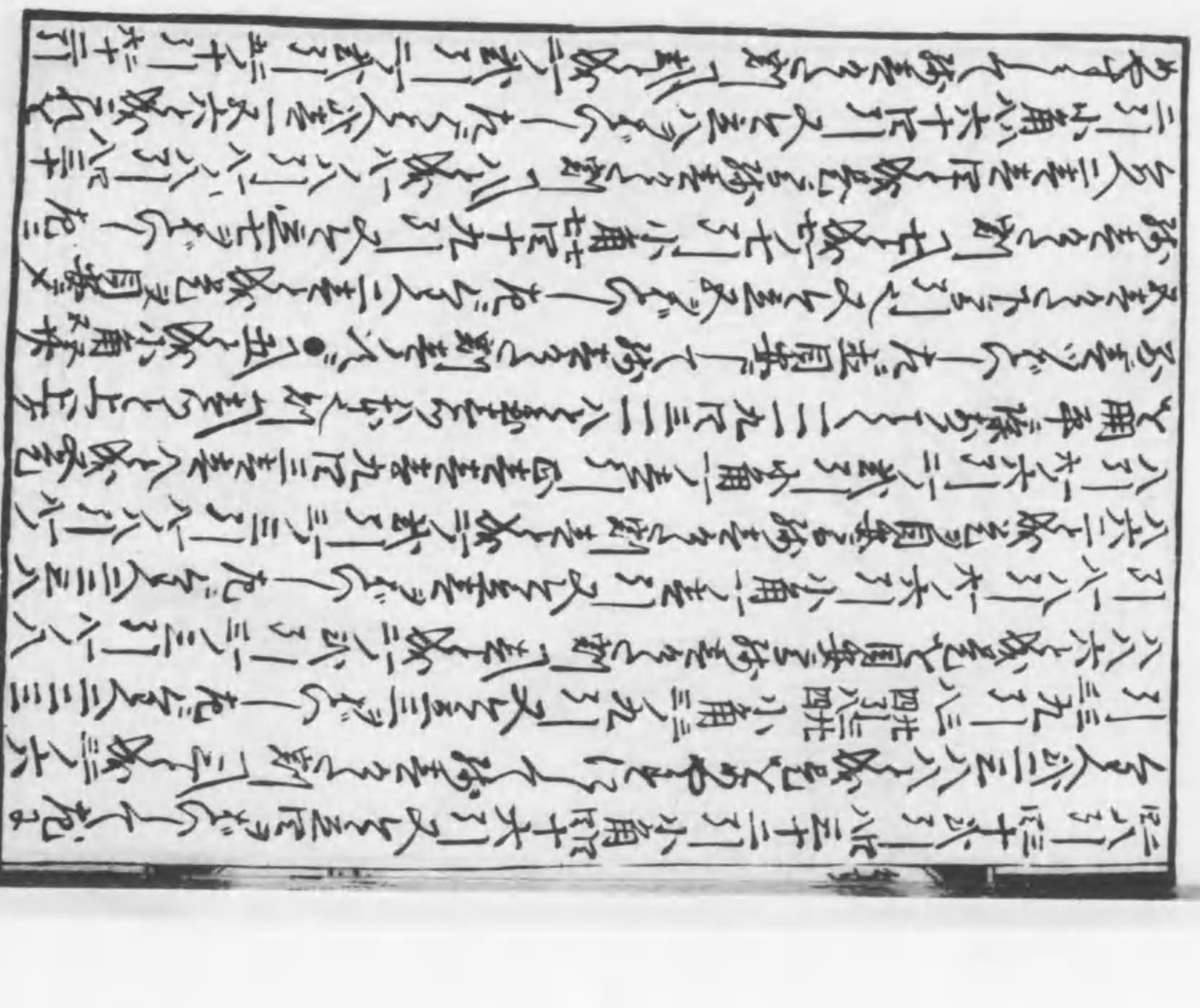

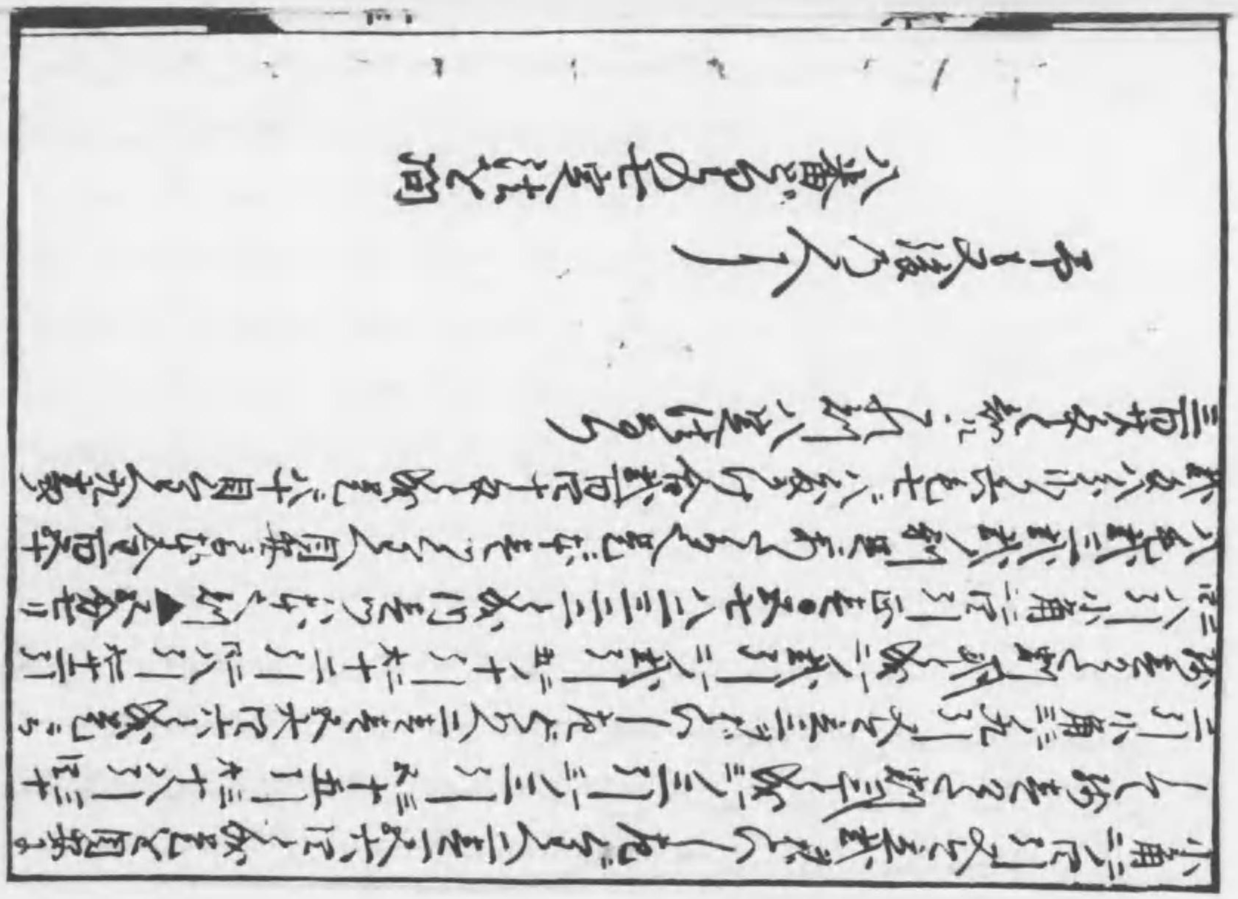

子も又後の人に

八事とりの七法問

雨ふりつれ〳〵とて、ほうゆふのかたはらにうちより、うき世のよしなしごとを物がたり侍るに、或人のはなし侍りしハ、ながさきに唐もの屋太郎次とてうとくなる者ありけるに、ある時あきなひ荷物大せんにつみ、大ざかへのぼり侍りけるが、いかなるてんさいにや、にはかに風のかはりきて、ふねことゝ〳〵くゆきがたなく、にもつはなみのみくずとなりけり、それより太郎次だん〳〵と家もほろび、朝氣のけぶり、夕しのくさもしまてあるかなきかになりはて、月日をぞなくりける、さてある日の事なるに、むかし見しともどちのうちあつまりしかもとなりの京屋がもとうらの座敷に連歌なし、はいかいなどもよほして、はや其ことも過行ばわさ〳〵と琴しやみせんおどりまじりの大よせ、そぞろにゆゝしきばかりなり

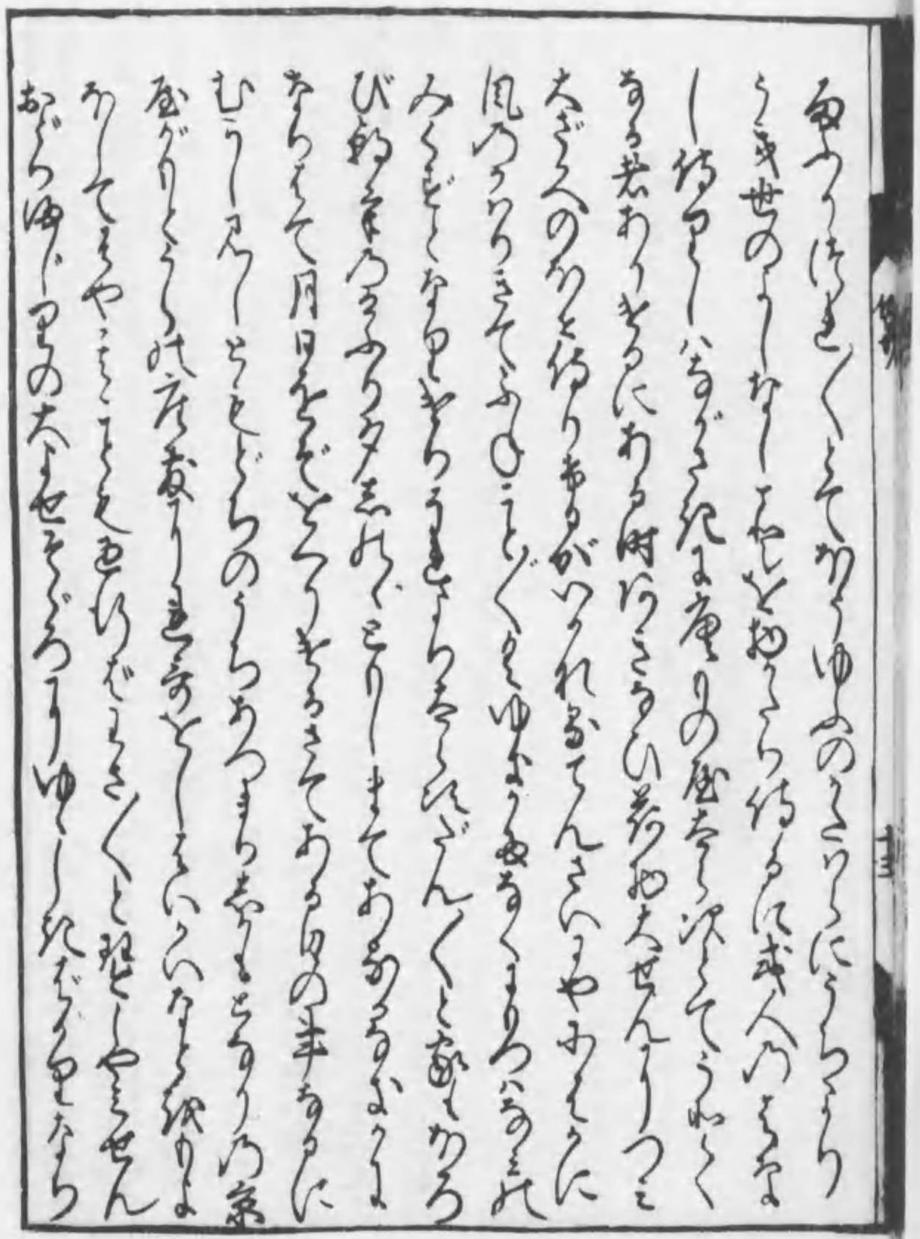

さてしも太郎次このをとなきくにつけても、其むかしあはれにもと、かこちつゝ、なみたのみにてゐたりけり、いやまてしばしわが心、それ酒は風寒をさる事三寸にしてまたうれへをはらふといへる世話もありと、わづかの吸筒まふけつゝ、ひとりことして大さかつきさすも我、さゝるゝもわれ、花うたのにほひは梅とのむほどに、はやくもつきし此酒もまた物わびしくう成にける、なか〳〵になかちまし かはさかつきと、かたはらへなけすてゝ、とかくうき世をすみぞめになさげやなどゝひとりごとをいふ、其音なきゝつけて、女はうあわてゝとゞめける、やかて京屋のきやくじんもたちいで是を見るよりも、こは太郎次ときもなけしはじめ、おはりを聞とゞけ、たゞ世の中は氣のうへにかゝる事こそありそ、海あすはけふをばしらなみの

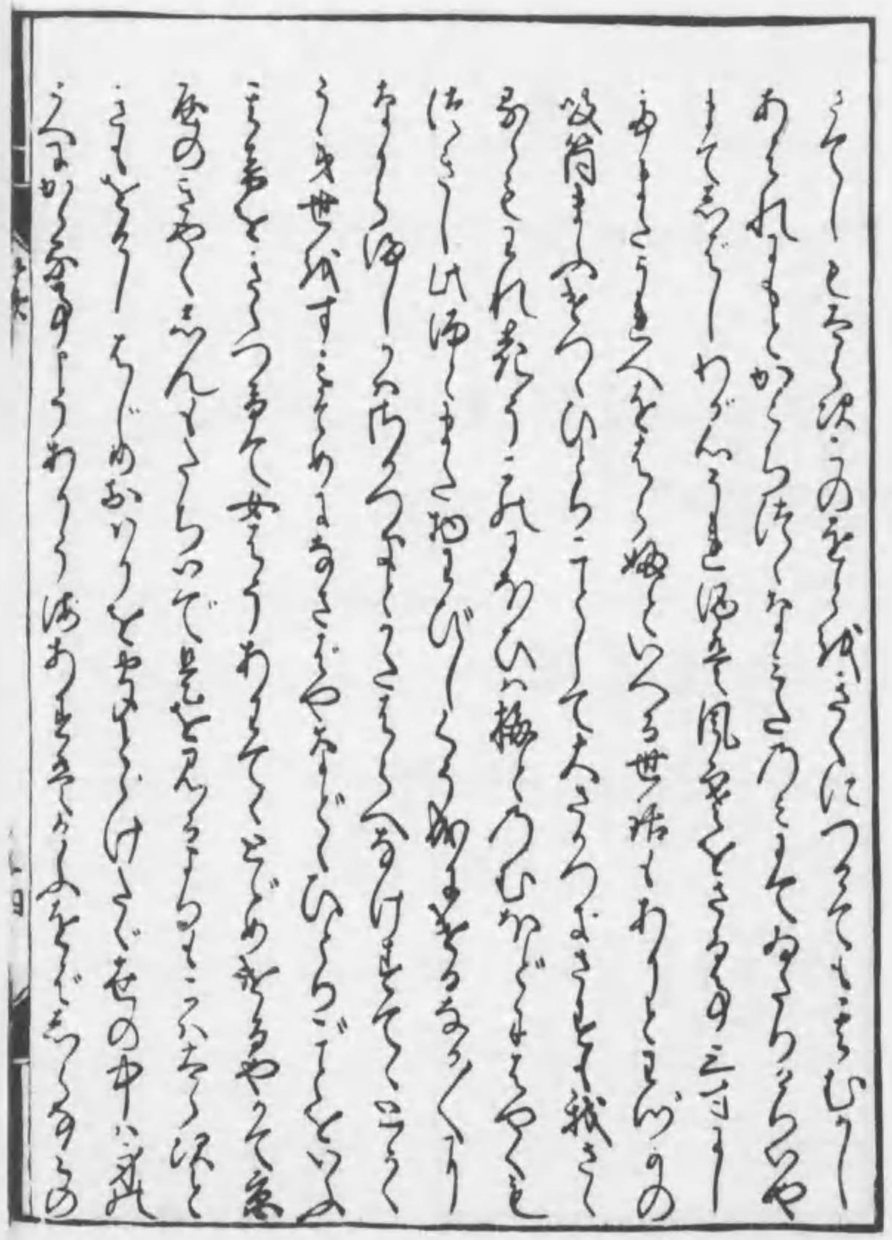

のりすてふれをたすけんと、みな〳〵つなてにとりつきて、まんりやうむじんをはじめつゝ、まづ一ばんは太郎次にとらせてこそと、おりふしにみなとにふれのつきけれハ、あきないものをかいとつて、ばいばいもうけせさせける、年々壹わり六分にてなしくづしける、めでたきとはなせバ、夢はやふれつゝむじんばかりそのこりける。

開立法九々

一一ノ
二二ノ
三三ノ
四四ノ
五五ノ
六六ノ
七七ノ
八八ノ
九九ノ

壹廿八
百廿七
百六十
百廿五
百十六
百十四
百十三
百十二
百十九

開平法九々

一一ノ
二二ノ
三三ノ
四四ノ
五五ノ
六六ノ
七七ノ
八八ノ
九九ノ

四十九
三十六
二十五
一十六
九十九
八十壹

開平開立早術口傳

上ハ開立法位　下ハ開平法位

一　▲九々引　一　▲九々引

二　先生掛合三方ヲ掛割目安後破算　二　▲頭別ニばいし割目安

三　今生掛合●左ニ置　三　今生小角引

四ハ貳と同、五ハ三と同、六ハ貳と同、七ハ三と同、すへく同前

四ハ　今生ばいし

▲ゑノ目安ニくわへ割目安也

五ハ三ニ同　六ハ四ニ同　七ハ三ニ同　八ハ四ニ同　すへく同前

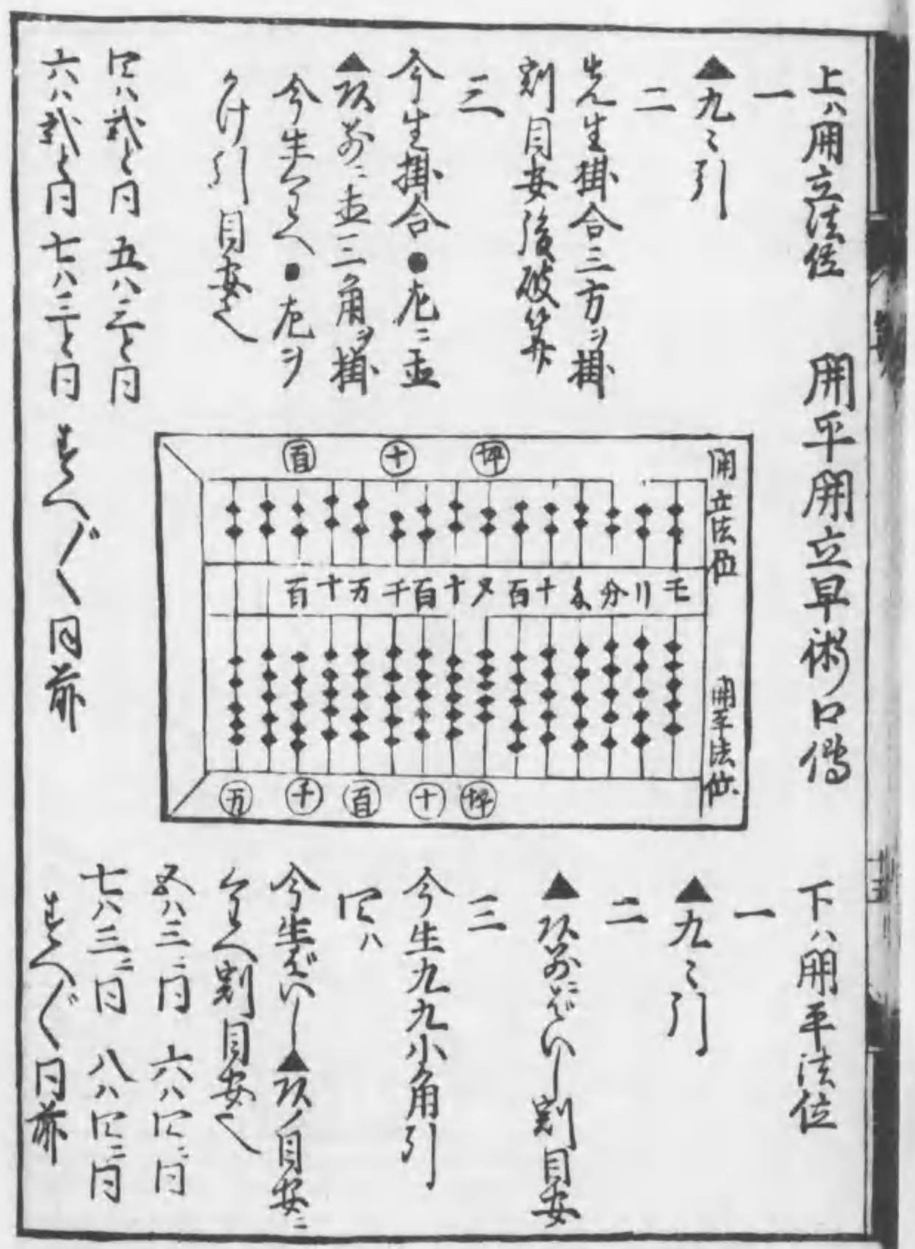

右のごとくそろばんに書付へし、一度得てはわするゝことなし、予が術力一二三にて學ひ安し、もしさあらん人は予か門弟といはんや

一かめいさんと云ふは九々引さんのこと也、是はあしきゆへに、いま八さん見一をもちゆる、これもしらざるはあし

一八さん見一を　壹定法と云

一開平法を　貳定法と云

一開定法を　三定法と云

萬さんじゆつに八さん見一ならざるハなし、然れとも開平開立と云ふ事、きん用の秘事にして世の人えがたし、しかしいろはのもじを知らずんばいかでかなぶみをよまんや、ちかみちぢんかう記にからすざんといふ事有、世にこれをしらざる者なし、是則開平開立の術なり、是にて知へし

一ぢんかう記にからすのかす

●九百九十九羽あり壹羽のかすらす

右のごとくそろばんに書付へし、一度得てはわするゝことなし、予が術力一二三にて學ひ安し、もしさあらん人は予か門弟といはんや

一かめいさんと云ふは九々引さんのごとく見はあしきゆへに、いま八さん見一をもちゆる、これもしらざるはあし

一八さん見一を　壹定法と云

一開平法を　貳定法と云

一開定法を　三定法と云

萬さんじゆつに八さん見一ならざるハなし、然れとも開平開立と云ふ事、きん用の秘事にして世の人えがたし、しかしいろはのもじを知らずんばいかでかなぶみをよまんや、ちかみちぢんかう記にからすざんといふ事有、世にこれをしらざる者なし、是則開平開立の術なり、是にて知へし

一ぢんかう記にからすのかす

●九百九十九羽あり壹羽のかすらす

●九百九十九厘つゝなく此
こゑ數なふほとと有、九百九
十九こゑをかけあはせ●九百九十九万八千●●壹厘とあり
是なのごとく九百九十九ニ
わり付度と云、開平ニ除也●壹厘と置位
九十万八千●壹厘と九百と
を見る千の位ハなし、
みて九九八十壹万厘引、上へ九
百羽と置、別ニ左ニ九百はを
ばいし左ニ置、千八百はと
成、これを目安にして殘厘壹
けた割、九百ノ次ニ九十殘厘壹成
九八七万二千厘引小角九八八千百
厘引、又今生九十をばいし左
ニくわへ壹九八と成、是ニて
殘厘一けた割、九百九十ノ次
ニ九と成九九八千百壹厘引九八七百
廿厘引小角九九八十壹厘引拂●
九百十九羽と知るなり
一又九百九十九浦ニ九百
九十九羽ニ九百
九十九羽ニ九百
九十九羽

此二術をはしごとして
高に通達すべし

于時
元祿四辛未歲正月上旬

羽州庄内之住
中村政榮編

此二術をはしごとして
高に通達すべし

于時
元祿四辛未歲正月上旬

羽州庄内之住
中村政榮編

昭和十年五月五日印刷
昭和十年五月八日發行

長崎無盡物語

定價一圓

編著兼發行者　東京市澁谷區神宮通二ノ二四　池田龍藏

發行所　東京市荒川區日暮里町四ノ二一四　無盡學會

印刷者　田中正

發賣所　東京市神田區一ツ橋二ノ三　社團法人　全國無盡集會所
電話九段一五四九番
振替東京六三二九〇番

不許複製

302
101

302
101

終